

**平成22年度
第1回藤島地域審議会
会議録（概要）**

期日：平成22年7月1日（木）

場所：鶴岡市藤島庁舎 大会議室

平成22年度 藤島地域審議会 会議録（概要）

○日 時 平成22年7月1日（木） 午前9時30分～午後10時10分

○場 所 藤島庁舎 大会議室

○出席委員

成澤正一、齋藤泰宏、小野木覺、阿部正良、丸山鎮、高橋徳男、今野多美子、上林節子、
工藤規行、成澤 修、富樫達喜、堀口大介、佐藤一晴、丸山 厚、奥山康光、相馬 大

○欠席委員

伊藤繁喜、奥山和樹、小林 功、板垣てつ子、

○市出席者

本 所 市長 榎本政規、企画部長 小林 貢、農林水産部次長 田中和也、総務部
調整課長 永寿祥司、企画部地域振興課地域活性化推進室長 吉住光正、

地域活性化推進室係長 粕谷一郎、地域活性化推進室主任 飯野 剛

藤島庁舎 支所長 深澤一雄、総務課長 渡邊 純、市民福祉課長 今野克雄、

産業課長兼エコタウン室長 黒坂信勝、税務市民主幹 佐藤正規、

建設環境課長 高橋親孝、ふれあい食センター所長 上林正利、

教育委員会藤島分室教育課長 山村 誠

総務課長補佐 本間光夫、総務課主任 渡部秀明

○次第

1.開会

2.あいさつ

3.委員紹介

4.会長・副会長の選出

5.報告

(1)藤島地域の状況報告について

(2)平成22年度予算及び主な事業の概要について

(3)地域課題調査等の取り組みについて

6.協議

(1)藤島地域審議会協議テーマについて

(2)その他

7.その他

8.閉会

【会議の概要】

(辞令交付) 欠席委員を除く 16 名に交付

1. 開 会(午前9時30分) 進行：渡邊総務課長

2. あいさつ 榎本市長

3. 委員紹介 渡邊総務課長

4. 会長、副会長の選出

会長、副会長の選出について諮ったところ委員より事務局案との発言があり、渡邊総務課長が会長に小野木覺委員、副会長に成澤正一委員を提案した結果、委員に異議なく互選された。

5. 説明

(1) 地域の状況報告について

(資料2、3により深澤一雄支所長が説明)

(2) 平成22年度予算及び主な事業の概要について

(資料4、5により各担当課長が説明)

(3) 地域課題調査等の取り組みについて

(資料6により各担当課長が説明)

○小野木覺会長 ただ今各課長から説明がありました。(1)については支所長から現在までの状況について報告があり、(2)予算及び主な事業の概要について、それから(3)地域課題調査等の取り組みについても各課長から説明をいただきました。それぞれの委員の皆さんから何かご質問等があれば発言をお願いしたいと思います。何かありませんか。今日初めて出席の方も多いので、今までどういうルールでやってきたのか分からぬといふういう委員もいるかと思いますが、冒頭、市長の挨拶等もあり時間も押し迫っているということで、今日の説明等について、もし家に帰ってからこういうことを言えば良かったということがあれば各課のほうで承りたいというお話を総務のほうから聞いております。この場で急に何かありませんかと言われると、すぐには質問がないという場合は後ほど各課長に連絡し、ご相談していただきたいと思います。そのほかに今まで審議委員を経験された方々からお気づきの点、或いはここはこうして貰いたいという点があればよろしくお願ひいたします。

○高橋徳雄委員 老人クラブ代表として出席しました。今まで一方的にご説明を賜りましたが非常にありがたいことだと思います。ただ現実的に市長も言われたとおりこれから藤島をどうしていくかという問題になりますと当然いろいろ議論が出てくるわけです。この場合、議会もそうですが、例えば審議委員会を担当制にして直接議論をするとか教育委員会、或いは総務課それと関連した団体と議論をして藤島をどうしていくかということがやは

り必要だろと私は思います。そこで協議や議論を踏まえて全体の審議委員会で議論していくたほうが良いのではないかと思うのです。今市長が言ったとおり、このぐらいの予算で何か権限を与えますよと、どういう権限を与えるのか私たちはさっぱりわからないのでもう少し議論をして地域活性化を図るとするならば、やはり議会では無いわけですがきちんと担当制をしいて議論を尽くすという方向性が必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○小野木覺会長 私から言う立場では無いですけれども。総務課長。

○渡邊純総務課長 お話の通り実は本日の次第にもあります藤島地域審議会の協議テーマということが協議題として上げさせていただきました。これは委員が発言されたとおりこの藤島地域を如何にしていくかというお話を協議会でやっていただこうということありますし、後ほどご説明するつもりでしたが、複数のテーマを設定することもあり得ると、一つでもあり得るということでありましてそういうやり方で、担当制といいますのは議会で申しますと常任委員会というようなイメージかと思いますが、そういうこともあります。このテーマの設定につきましては後でまた説明させていただきますのでその際にご意見等いただければと思います。

○小野木覺会長 確かに私も委員として出席してきましたが、最初から時間が決められていて、また報告事項が大半で会議の原案も事務局から出してもらってそれで論議を始めると時間がもう無い。パフォーマンスではないけれども報告事項のようになってしまいその場で納得したような感じで終っていたように感じていた。最終的にはこれをもって議会に諮るわけだが、そこまでの審議会での審議は不十分だったと思う。それは今まで短時間でやってきたのでそうならざるを得なかったのだと思う。今日は顔合わせという形であるが、是非審議会というものは新たな審議をきちんとやるべきで、議会に諮る前の審議だから一番重要なものという認識を皆さんに持ってもらいたいと思います。今日は審議会の協議テーマを出して貰って、そしてこの次またこのテーマについて審議をするという形を取ったらどうだろうか。

○成澤正一委員 会長の言ったとおりだと思います。最初に 11 時 15 分で終わると言う話だったのですが殆どがまず報告で終始している。基本的に予算の報告で予算はもう決まったわけだから我々に報告したところで何の意味もないし決まったことはそのまま実行して貰えば良いだけで、予算が決まる前ならまだしも予算は議員の方々で決めたものだから我々が今何かを言ってもひっくり返るわけでもないのでだから決まった予算は実行して貰えば良いのです。予算化する前の、会長が言ったとおりいろいろなテーマについてどういうふうにしていくかということを話をするのが審議会であって報告会では無いはずです。報告は資料を渡して貰えばそれで済む話なのでどうも時間の取り方がおかしいのではないか。例えば 6 の協議は時間どの位取っているのですか。

○小林貢企画部長 この地域審議会については、冒頭市長あいさつにもありましたが、これ

からの地域づくりを進めるうえで行政と地域の皆さんと一緒にになって大いに議論をしながら進めていきたいと、趣旨は基本的にそういったことでこの審議会を進めていただきたいと思っております。また、この審議会は法律に基づいて建設計画の変更ですか、その進行管理は基本的にこの審議会が担っているわけですので、そのことにつきましては総合計画は既に策定しておりますので、この推進という観点から今回も一応報告と言うことでこういう事業を進めているということを報告させていただきました。3箇年の実施計画に基づいて推進していきますので、これから何回かの審議会のなかで総合計画を推進する観点から皆さんからご意見をいただきたいと思っております。二点目は、この藤島地域の課題を皆さんで出し合って議論を深めていただき、そして市の方にもその議論の経過や結果についてご提言やご意見を頂戴したいと、ただ今申し上げましたのが今回のテーマということです。三つ目は、市全体で例えば自治組織とか学区の問題も大きな課題としてありますし、また、いろいろな施設もありますが、こういった施設をこれからどういうふうに維持していくか、或いは見直しをかけるとか、市全体としてはいろいろな課題がありますので、こういったことにつきましてもこれから何回かの審議会のなかでは是非いろいろなご意見を頂戴できればと思っています。ただ今申し上げました三つの観点からこの審議会を、任期は2年になるわけですが委員の皆さんからいろいろなご議論をお願いしたいと思っております。また、今日特にお願いしたいことは二番目に申し上げましたが、いろいろな議論を深めて提言をしていただきたいということを考えておりますので、このテーマについてご議論をお願いしたいと思います。少し進め方の点で審議を行う時間が少なくて大変恐縮ですが、冒頭につきましては建設計画の進行管理という観点からご報告させていただいたということでご理解いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○小野木覺会長 はい。分かりました。今日は皆さんに市長からいろいろなお話をあって時間が無かったわけですが、いずれにしても全て報告するものと審議するものを提案してもらって、その審議につきましては十分な議論をするという形に変えるように事務局にお願いしたいと思います。報告はこのくらいにして6の協議の時間がありませんので移りたいと思います。

○阿部正良委員 その前に報告について質問があります。先ほど市民福祉課から児童館の委託の関係と文化記念館、体育館アリーナの委託という説明がありましたら、いわゆる公設民営の関係だと思うのです。現在、藤島地区では公設民営が具体的に実施されているものは何であるかということと、今進行中あるいは将来委託の方向を検討している施設があるのかどうかお聞きしたい。

○今野克雄市民福祉課長 いわゆる公設民営といった部分につきましては、先ほどの資料のふれあいセンター管理事業、これにつきましては公設民営ということで指定管理者にお願いしております。他に福祉関係につきましては先ほど申し上げました藤島児童館が平成23年度から実施ということで進めております。それ以外につきましてはまだ具体化していない状況です。福祉課関係は以上です。

○山村 誠教育課長 教育委員会関係の記念館、体育館につきましては、管理業務を委託するということです。指定管理の関係につきましては検討中ということでご理解いただきたいと思います。

○阿部正良委員 それからもう一つ。地方自治法の改正で前は管理委託制度という形だったそうですが、今度は指定管理者制度に改正されたということですがその辺ちょっとご説明いただきたい。

○渡邊純総務課長 地方自治法が改正され従来は管理委託という制度でしたが、これを内容的に拡大を図り指定管理者制度というものが設けられました。これによって今指定管理者を指定しているということでご説明とさせていただきました。内容的には資料等必要かと思ひますので後ほど詳しくご説明させていただきたいと思いますので、時間の関係で進めさせてよろしいですか。

○深澤一雄支所長 業務委託の関係は個々の業務について委託をするものについては委託をしています。それから施設管理も含めた管理及び運営まで委託しているものについては指定管理と言う形で行っています。この他ぼっぽの湯についても株式会社藤の里振興に指定管理者として委託をしているという状況です。

6. 協議

(1) 藤島地域審議会協議テーマについて
(渡邊純総務課長より説明)

○小野木覺会長 まだ理解、納得いかない部分もあるうかと思いますが、審議会は今日で終わるわけではないので、また、阿部さんの質問については、後ほど事務局からに納得していただくまで説明して貰うことにして、それでは6の協議に移りたいと思います。藤島地域審議会の協議テーマについて説明をお願いします。

○渡邊純総務課長 それでは、さきほども少し申し上げましたが、審議会の協議テーマについて趣旨をご説明させていただきます。ご覧のとおり委員の皆様は様々な分野の公共的団体を代表する方、或いは公募によりご就任いただきました。従来までの地域審議会は、地域振興に関して庁舎の主要事業を中心としつつも広範な分野にわたってご協議、又はご意見を頂いてまいりましたが、今任期におきましては一つ一つ、或いは複数のテーマに渡りましてご協議をいただき、様々なご意見をお聞かせいただいて市の施策に反映させていただくことが出来れば有り難いと考えております。このテーマにつきましては、地域審議会において出来るだけ自主的に設定していただきたいと考えており、本日の協議事項にあげさせていただいたところであります。ただ、先ほど資料6でご説明いたしましたが、地域コミュニティの課題ですとか、自主防災組織の課題、或いは農業農村の課題、それとデマンド交通の件につきましてはこれから調査を行う、或いは調査中といった案件でございまして一定の結果がでた段階で来年度あたりにご意見をお聞かせ願いたいと考えてお

りまして、これらにつきましては、現段階では除外して考えていただきたいと思っているところであります。こういった事情を考え合わせまして、会長、事務局案を最初にお配りさせていただいてよろしいですか。

○小野木覺会長 何か議題があればまず事務局のほうから提案して貰って、それをテーマにしたいと思います。

○渡邊純総務課長 事務局案を配布します。一つはお手元の資料でございますが、地域後継者の育成方策について、もう一つは地域の活力を高める方策について、こういった項目を事務局として考えてみたところでありますと、内容をご説明をさせていただきますと①の後継者対策につきまして事由ですが、少子化や未婚者の増加などにより、産業、コミュニティ、伝統文化など地域の担い手が不足してきている現状に鑑み、様々な分野における後継者育成方策を若者の定住策を含めて検討するといった項目。それから②少子高齢化や経済情勢などにより、地域の活力の減退が懸念されておりますが、生活基盤の面では住民自ら活力を高めていく努力が肝要でありますので、その方策について各分野において探るというような案としてこういったものを考えたということあります。ただ本日ここで直ぐお決めくださいと言ってもすぐにテーマが思い浮かぶかどうかということもありますが、できればすぐにお決めいただければ一番よろしいわけですが、皆さんから日頃のお考えをお出しitただいて決まれば一番良いということでございます。本日すぐに決めるのが無理だといったようなことであれば、後日と言う方法もあるかと考えているところであります。会長にお諮りをいただきたいと思います。

○小野木覺会長 はい。あまりにも悩んでしまうほどのテーマで、それぞれの考え方もあるかと思いますが、これを一気に今日纏めるということはまず不可能に近い。それとそれぞれの地域で活動をされている皆さんが自分の目線で見たその地域、あるいは中央との格差とかを考えたときにこの地域をどういう方向に持っていくのかということになろうかと思います。後継者育成ということと少子化等についてはここにいる委員だけでどうできる問題ではなく、まあこれが成功すれば全てよろしいわけなのですが、どうすればよろしいでしょうか。

○深澤一雄支所長 今提案させていただいたのは事務局案として二つほど出させてもらいました。その他にも皆さんから議論をしていただいてそして施策に反映させて政策提言をするというようなテーマがありましたら出していただきそのなかから選んでいきたいということです。

○小野木覺会長 今支所長から説明ありましたとおり事務局の案以外に皆さんからテーマがあればということのようです。はい、成澤委員。

○成澤正一委員 住民自治を担当している者として発言させていただきますが、問題が非常に大きくなるのですが、今住民自治そのものの組織や仕組みが旧市町村、それから旧市の

なかでも地域で違うのです。藤島では町内会長個人に対する報酬があります。これは多分旧町村、旧鶴岡市以外のところもあると思いますが、住民自治と言うと最小の町内会単位、それからもう一つの地区の単位があって地区の運営などいろいろあるのですがやり方が全部違うのです。違うために住民に対するサービスも自ずと違ってくるということで当然市としては、合併する前の体制をある程度そのまま維持してきたという経緯はあるかと思いますが合併して5年目になるわけです。それともう一つのテーマとしては行政の住民サービスについては平等であるべきだと私は思っています。まず一つの結論から申し上げますと住民自治組織や住民サービスについては鶴岡市一本で同じ土俵で考えるべき時期に来たのではないかと思っています。いろいろ矛盾が出てきているのです。藤島の町内会長会のなかでも意見が出るのですが、ある一点だけを捉えて藤島はおかしいのではないかと言われます。例として具体的に言いますと、先ほど申し上げたとおり藤島は町内会長個人に報酬があるわけですが、旧鶴岡市にはないのです。それとは別に旧鶴岡市については町内会に対する市からの助成があり、その助成には街灯の電気料の助成も含まれています。ある町内会長から旧鶴岡市は街灯の電気料が95%助成されているが、藤島は全然ゼロでおかしいのじゃないかという意見がありました。それは今言った町内会長の報酬とかいろいろなことを含めてトータルして考えるべきであって、それだけを取り上げて自分達も報酬を貰いたいし、出来れば助成を貰いたいというのでは話にならないと話をしたのですが、なかなか理解が得られないのです。では町内会の一つ上の藤島で言えば地区公民館という組織がありますが、これについても議員の皆さんからは藤島の公民館体制というのは非常に評価が高いと言われていますが、それは多分金がかからないから評価が高いということだと思うのですが、藤島だけを見ていると分らないかもしれません。今年西郷地区に農林活性化センターが建ちます。西郷地区というと大体、渡前地区と同じ規模だと思いますが、いくらかかるかというと5億3千万円位ということで旧鶴岡市はコミュニティ方式ということで藤島の地区公民館とは体制が違っています。渡前地区は渡前地区公民館という組織ですが旧鶴岡市では、自治振興会という形で各町内会が集まって一つの組織になっているのですが、その自治振興会に年間1千数百万円、西郷地区では1千2百万円ほど助成金が交付されて、そこの職員の給与などを全部賄うということです。その自治振興会でやっている業務も行政の一部の業務を担っているので一概に比較は出来ませんし、渡前公民館の事業と職員の給与はまた別になっているので単純に比較は出来ないです。住民自治という観点から言っても一律にならないし、鶴岡市の町内会にも市からの助成がある所もあるし、藤島は全然無い。町内会長の報酬もある所もあるし、旧鶴岡市は全然無い。とにかくバラバラなのです。トータルとしてみると同じようなものだという話はあるのですが、今はもう合併したのだから鶴岡市として一つの施策というか、行政の立場として住民へのサービスを平等にするためにその辺を統一すべきではないか。統一する方向に検討すべき時期にきてているのではないかと思っています。私としては、藤島の町内会長の報酬は、貰えるものは貰って皆に平等に配ってということではなく、無くなったら無くても別にかまわないと思いますし、やはり同じ土俵で同じテーブルのなかで住民自治の運営が出来るようにして欲しい。これは非常に大きなテーマで機会があるごとに色々なところで話をしているのですが、そう簡単にはいかないと言われます。簡単にいかないのは分かるのですが、これに手をつけなかったらいつになったって同じだと思います。自治組織に関

しては本当に皆さん納得いくように行政サービスは平等してもらえるようにその辺も含めて根本的に考え直すべきだと思いますが、藤島だけの問題では無いのですが、そのところが大きなテーマになっているのではないかと思います。

○小野木覺会長 ありがとうございます。これに質問すると大変な時間がかかるので、皆さん分かりましたよね。成澤さんが言わされたとおりでこれは合併の調整がまだ全部済んでいないことだと思います。これは早く調整を行ってできるだけ平等に扱うということをお願いして、また皆さんの質問を伺いたいと思います。

○富樫達喜委員 成澤さんの発言はもうともなのですが、ただ合併のときにまず5年間はいろいろな調整期間ですということでしたので、今までのこの審議会のなかでも今日のような形でずっと進んできたのです。先ほどの市長の挨拶を聞いて、小野木さんの挨拶も聞き、その中でやっぱりこの5年では調整は無理で、まだまだいろんな矛盾があると思いました。そういうたなかでもやはりこの新市の中で藤島地域として一際輝く地域をどのようにして皆で考えて作っていくかということが、この審議会なのだなと今日私は理解をしたのです。そういうことで良いのですか。あくまでも新市という大きな枠の中にこの藤島地域として提言をしていくのがこの審議会であるのか、或いはもっと小さく考えて、この新市の中でこの藤島地域が一際輝くような地域にしようということでもいいのか、その辺は審議会としてどういうふうに捉えたら良いのでしょうか。

○深澤一雄支所長 簡単に言うと富樫委員がおっしゃったような二つを合わせたものという理解をしていただければよろしいかと思います。先ほど企画部長から、これまでの地域審議会とちょっと変わるよということで三つの役割を持っていただくという話がありました。それを基本にしながら今日は第一回目ですので二回目以降この地域をどうするのか、或いは市全体への政策提言、それから地域の問題をどうするかということも含めながら二回、三回、あるいはそれ以上、必要によっては分科会という形をこれからとていきたいと思っています。ただ今成澤委員からおっしゃられた件についてもこれからのテーマの一つとして挙げていくということも当然出来ると思っています。

○小野木覺会長 いずれにしても合併後市長も変わったわけですから、新たな地域審議会の位置付けや役割ということも市長挨拶の中でも言わされたとおり今日の二つのテーマも大きく見ればなかなかすぐに決められる問題でもない。そういうことを藤島から発信するようなものと支所長がいうとおり地域での審議を含めてということでありました。そのことについては皆さん異論は無いと思いますので、そのほかにも何か質問があればお願ひします。はい。総務課長。

○渡邊純総務課長 時間も経過してきましたので本日のこのテーマ、一つ二つに決定することは出来ないということであれば、テーマの案を皆さんにお配りしましたのようなペーパーの形でお配りいたしますので後ほど一定の期日までに理由等できるだけ詳しく書いていただいて事務局のほうに提出していただきたいと思います。提出いただいた案を全委員

に纏めて送付いたしますので、その中で自分が議論してみたいもの、一番したいものに4点その次3点、2点というふうに点数をつけていただいて事務局に返送していただきます。それを事務局で集計いたしますと一番点数の多いものが皆さんの関心が一番高いテーマということになろうかと思います。一番多いものもあれば、次に近いものもあるかと思いますが、その結果をもとに正副会長と協議をさせていただいてテーマの数も含めて協議をして決定をさせていただければというところであります。この結果を次の会議までに皆様にお知らせするという段取りでいかがかと考えておりますが、会長いかがでしょうか。

○小野木覺会長 ただ今の事務局からの説明の通り皆さんの考え方の集計を取りましてそれに優先順位をつけて協議していくという提案であります。よろしいですか。はい。丸山さん。

○丸山 鎮委員 審議会では、市の説明もやはり丁寧に説明して貰わないと我々は理解できないので、私は説明も必要な時間だったと思うのです。そして協議テーマを設定することは、もっと時間がかかるのじゃないか。提案者の説明も聞かないで数が多いからこれにしましょうでは少し危ないのではないか。テーマを決めることが自体がある意味でボタンをどういうふうにかけるか上にかけるのか下にかけるのかで大分違ってくると思うのです。先ほど事務局案ということで二つ出されました、なるほどと理解はしましたが、言葉として聞けばまた違う反論もあるでしょうし、そうすると自ずとテーマが定まってくるのかなと思います。例えばテーマを三つにしてくれと言えば重要なテーマを三つ決めればいいわけだし、全部というなら全部になるわけだし、その辺をきちんとしないで数が多いから集計したらこうだということでは、纏める人の私案や考えも出てくるでしょうから、そういうじゃなくてテーマを皆で議論しませんか。そのほうが私は良いと思うのです。先ほど小林部長から小学校の学区の問題の話もありました。これなんか大きな問題です。これを疎かにして小学校の問題は審議会では全然出てこなかったというようでは我々審議委員として申し訳ないと思うのです。だから何をテーマにするかということを次回謝金なんか要りませんからきちんと議論して、そして進めるようにしたら私は良いと思います。

○小野木覺会長 ありがとうございます。丸山委員の言うとおりなのです。時間が決まっているからこうなってしまうのですが、今日縷々説明をしていただいたおかげで分りました。しかし質疑と別のものになってくるとものすごく時間がかかると思います。例えば日中忙しいときに9時半から12時で終わらせるとか、或いは11時15分で終わらせるとなるとみんな急いでやらなければならなくなるし、今までそういうやり方で中途半端だったと思います。丸山さんもそうだったと思うし今までの審議委員の皆さんもそうだったと思います。それだったら、むしろ夜間の開催はどうだろうか。それは予算もかかるだろうから今度から審議委員も役所の皆さんもボランティアにしたらどうだろうか。なんでもそうだが費用弁償が伴うので大変になると思うのです。例えば、民間ではボランティアでよくやっているし、丸山さんもボランティアで剣道の少年育成を一生懸命やってることは私は認めるけれども本当に数少ない。だから何とか夜間に協力して、無報酬で協力できる仕組みを市の方からも考えてみて貰いたいと思います。私たちはずっと無報酬でいいですか

らどうですか。支所長。

○深澤一雄支所長 どういう時間帯に設定するかということについても、会長と後で相談させていただくということにさせて貰いたいと思いますし、先ほど丸山委員から出された件についても事務局としてはテーマの案として二つありますよと、皆さんからもテーマを出していただいてそれでやっていきましょうということですし、出されたテーマが例えば4つ、5つ出された場合、それを今年全部出来るか、または来年に回すかなど、ただタイムリーなものもありますので、今年はこれをやろう、来年はこれとこれをやろうというような選択でも良いかと思いますし、ただ来年では遅くなるという場合は、回数を増やしても今年やろうということでも良いと思いますし、まずは皆さんからテーマを出していただいて、それをどうするかについて今年どれをやるか、どういう形でやるかということも含めて二回目の審議会の中で相談させてもらって、そして二回目以降進めていったらどうでしょうか。

○小野木覺会長 はい。それぞれ皆さん考えを持っていると思うので、単に事務局案に丸印を付けるだけでなく、丸山委員が言われた小学校の問題をどうするのかなど、これも自分でそれぞれの委員の皆さんがその提案されたもの以外で考え方があれば書いて出して貰いたい。そうでないと何時になってもばらばらになってしまふので自分の思いや考え方を事務局案の文面に載っていない部分は自分で書いて出して貰い、そして皆で決めましょう。そして優先順位を決めて、支所長の言うとおり優先順位はあって、なんもありではできないので是非そのように纏めていきたいと思います。よろしいでしょうか。

○工藤規行委員 協議テーマが藤島地域の問題と鶴岡市全体のテーマということで提案していただきたいというお話をありました。私個人的にはまったくそれは違うのではないかと思います。それは、藤島地域の審議会として出席しているわけで参加している方は基本的には藤島地区という名前がある団体の人がほとんどであるわけです。もしそういうことがどうしても必要ならば鶴岡市全体の説明も無いと全然分らないし、ではそれをどこでどういうふうに調べればいいのかという問題も当然あります。あくまでも藤島の地域をどうしていくか考えていきましょうということを前提とすれば、例えば今日の資料も藤島庁舎の重点事業として今ご説明いただいたわけですし、私は藤島の地域審議会ということであれば、まず藤島地域のことを一番大きいテーマとして考えるべきじゃないかと思いますし、また、サブテーマとするわけではないのですが市の全体のことに関しては、ちょっとした提言をするくらいのもの、ただ先ほど成澤委員が言わされたように鶴岡市全体のものとして考えなければならないものをここで言ってはいけないということではないと思いますので、その辺の区分けと割合はもっと協議する必要があるのではないかと思いました。今日は、前年度の報告と今年度の重点事業のなかで時間が無いからしょうがないのですが、いろいろと皆さん疑問点等あったと思います。ですから今藤島のなかで集まっているのであれば藤島のことを先に考えましょうと、全体のことを考えるならば櫛引なり旧市の人間も含めた上である程度考えないと藤島ばかり独りよがりのことを言っていると言われてもしょうがないのかなと思いましたので、会長も含め皆さんと協議していただいた上でテ

ーマの設定についても考えていただければと思います。

○深澤一雄支所長 私の説明が足りなかったかなと思っています。この審議会にお願いをする役割は三つあります。合併に関する建設計画や総合計画に関することが一つ。それから地域課題について協議していただき市全体への意見や提言をしていただくこと。もう一つは市の主要課題についての意見や提言。この三つに大別されると思います。二回目以降、皆さんからテーマを設けて議論や協議していただくか、或いは政策提言までしていただきたいと思います。二番目の地域課題は藤島の状況をまず眺めてというような形で考えております。ですから出していただくテーマについても市全体に共通するテーマではあるかもしれないけれども藤島に軸足を置いて考えてみようという視点、あるいは藤島地域固有の課題についてお願いをしたいと思っております。

○小野木覺会長 はい。委員の皆さんよろしいですか。では上林さん。

○上林節子委員 私の考えはちょっと未熟かなと思われるかもしれません、私達が代表として集められて審議会のテーマを設けて話し合うことも大切かもしれませんが、藤島を良くするためににはやはり町内会ごとの向上がすごく大事ではないかと思います。何故かと言いますと町内会長の考え方方がそれぞれ違うと思いますし、その考え方方が藤島を良くするような方向にしていかないと藤島自体が良くならないのではないかと私は考えておりまし、何も町内会長にけちをつけるわけでは無いのですが、藤島を盛り上げるにはどうすれば良いか。例えば藤島の三大祭がありますが、町内会に戻ればそんなお祭りは関係ないといった雰囲気もみられるので、だとすれば個々の町内会長の考え方次第で変わってしまう部分もあると思うのです。その育て方といえば良いのかその辺も少し考えていただければと私は思っております。

○小野木覺会長 はい。これは質問ではなく自分の思いということでしょうね。

○深澤一雄支所長 去年から全町内会を対象にしながらコミュニティの実態調査を行なわせていただいておりますし、今年度も引き続きやっていきます。その結果いろいろなものが出てくると思います。その結果を踏まえてこの地域審議会で皆さんからいろいろ意見を伺うということもこれから出てくると思いますのでよろしくお願ひしたいと思いますし、また町内会長会議を通じましてもただ今の意見を話をしていきたいと思います。

○小野木覺会長 よろしいですか。では次に阿部さん。

○阿部正良委員 先ほどテーマを絞るために委員にアンケートを出してそれを集約してテーマを設定したいという提案がありました、私としてはその方法は良いと思いますが、ただその判断材料となる資料が無いとなかなかそれが判断できない面があるのでないかと思います。例えば少子化や未婚者の増加とありますが、では今少子化はどういう形になってきているのか、或いは未婚者はどのくらいいるのかという数的なものが無いとなか

なか課題が把握できない。或いは農業後継者にしても、今農家を支えている年齢は何歳以上が多いとか少ないとかそういうものが無いと後継者の実態というものが分からないと思います。その辺を可能な限り判断材料となる資料を少しでも提示して貰えればありがたいという要望が一つ。それから②の方策を各分野において探るとありますが、各分野というのはどういう分野なのか。例えば福祉課とか建設課という単位で報告がありましたが、そういう形での分野なのか別のことを探しているのか。その辺ちょっと私は理解できなかつたので具体的に説明していただければありがたいという要望です。

○深澤一雄支所長 次回の審議会までに皆さんからテーマとして出された案から次回の審議会で今年はどのテーマを検討するかをまず決めていただく事から始まるわけですが、第3回目以降の審議会でそのテーマを検討するうえで、必要な資料については、事務局で準備をしたいと思っています。それから分野という話がありましたが、これは事務局でテーマの一つとして出させていただいたものですので、これをやると決まったものでは無いわけですが、いろいろな後継者があるわけです。例えば農業の後継者や商業の後継者などの産業関係、それから自治会、或いは消防団との関係、それから伝統文化の関係とそういう分野を指しているものです。

○小野木覺会長 出来るだけ資料は提出していただきたいと思います。今日の審議会を見ていますと非常に皆さん活発に発言したいという意気込みがおありのようですし、私も立場上、本所のいろいろな審議会にも出席しておりますが、今まで藤島の審議会のような委員はいないようでしたが、合併して5年にもなってきたら随分審議会も様変わりしてきてどんどん発言する人も出てきたようです。ですから庁舎のほうでも藤島の審議会はもう少し時間をかけたほうがいいのではないだろうか。そうでなければ夕方からやるとか。そして思う存分皆の意見を総合して市に反映させていくという形を取ったほうが良いと思います。費用弁償のことはあまり頭に置かないで支所長もだいぶ権限を持っているようですし、非常に良いことだと我々市民は思っているところです。是非職員の方々の英知を借りながら我々の地域の考え方を総合して地域の発展のために尽くして貰いたいと思っております。大分時間がオーバーしていますので、この審議については終了しますが、いずれにしても先ほど委員の皆さんからお話をあった提案を総務のほうで纏めていただいて、この次の審議会を開催したいと思っております。それでは他の事項に入りたいと思います。よろしくお願ひします。

○渡邊純総務課長 協議事項のその他といたしましては、事務局から用意している議題はございません。

○小野木覺会長 別に無いということですが、次の審議会の開催等の大枠の予定をお願いしたいと思います。

○渡邊純総務課長 7のその他で申し上げようと思っていたところですが、次回の審議会につきましては開催の時期や時間等を含めまして会長とご相談させていただきたいと思

ますが。いかがでしょうか。

○小野木覺会長 私だけでなく審議委員の皆さんも今日ここにいるわけだから、いろいろな仕事をいっぱい持っている方々だからまずは9月でもあまり農家が忙しくないような時期に合わせて開催できるような時期をお願いします。

○佐藤一晴委員 今後、大体何回くらい予定していますか。

○渡邊純総務課長 9月と考えておりましたが、8月下旬から9月の上旬あたりでいかがでしょうか。回数は3回から4回くらいと考えておりますが、進捗の度合によって変わってくると思います。

○小野木覺会長 今日発言したくても出来なかった委員の方は、次はできるだけ多くの皆さんの意見を聞きたいということなので、今提案された8月の末から9月の初めでよろしいですか。

○上林節子委員 午後3時か4時からでは、女性はちょっと出席しにくい時間なのですが。

○小野木覺会長 皆さん現役の方が大半なので昼からの長時間は難しいとなると、どういう方法が一番良いと思いますか。

○成澤正一委員 審議会となると法律上から必ず費用弁償とか、部課長の方々が揃わないと開催できないなどあると思うのですが、むしろそういうものに縛られないような形で審議会を開く前の懇談会のような形で、夜にでも自由にやれるようなそういう場を作ってはいかがでしょうか。部課長の方も特別強制的に出られるとか、というものではなくて任意的に出られるとか、地域審議会という法律に縛られない形での懇談会みたいなものを考えたら一番良いのではないかと思うのですが。

○小野木覺会長 はい。ただ今成澤委員からそういう提案がありました。

○佐藤一晴委員 それはちょっと慎重に考えたほうが良いのではないかと思います。今日はこのように委嘱状をいただいたわけですし、公的な権限を与えられた方々によってこの審議会がセッティングされたわけですから。懇談会は懇談会で自由参加、例えば市民の誰でも参加して良いとかそういうふうにしたらいいと思いますが、我々は一定の権限を今日いたしましたからそれはそれ、これはこれで、市の行政組織にこの審議会はきちんと位置づけされていると私は思いますので、これは尊重にすべきだと私個人は考えています。

○深澤一雄支所長 いろいろ意見がおありかと思いますが、これまでの意見を聞きながら会長と相談をさせていただきます。

○小野木覺会長 分りました。皆さんの意見も尊重しながら考えることとします。それでは
今日の審議会を終了させていただきます。大変ご苦労様でした。

6. 閉会（午後0時10分）